

(仮称) 滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画の策定について

1 趣旨

県では進行する地球温暖化に対応し、本県の農業・水産業の持続的発展を図るとともに、低炭素社会の実現に貢献する農業・水産業を推進するため、本県農業・水産業の温暖化対策を推進していく上での総合的な指針である「滋賀県農業・水産業温暖化対策総合戦略(以下「総合戦略」という。)を平成23年(2011年)3月に策定し、滋賀県の農業・水産業の特徴を反映した温暖化対策を進めてきた。

この間、国では、「地球温暖化対策計画」、「農林水産省気候変動適応計画」が策定され、県では現在「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」(以下「推進計画」という。)が改定中である。

そこで、推進計画の改定を踏まえ、総合戦略を見直し、緩和・適応策を着実に進めるための「(仮称) 滋賀県農業・水産業温暖化対策行動計画」を策定する。

2 計画の性格

「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」に基づき、農業・水産業分野に係る地球温暖化緩和策及び適応策を推進するための行動計画

3 計画期間

平成23年度(2011年度)～平成42年度(2030年度)

国の動向や推進計画の改定等に対応するため、5年毎に見直す。

4 総合戦略の主な成果と課題

主な成果

(1)琵琶湖を守り、農村環境を守る農業・水産業の推進(緩和策)

①琵琶湖を守り、農村環境を守る農業・水産業の普及(生産者視点)

- ・水稻における環境こだわり農産物の栽培面積の割合は43%に増加した。
- ・キャベツやタマネギなどの加工業務用やナバナやブロッコリーなど直売所向けの野菜の生産面積が430ha拡大した。

②琵琶湖を守り、農村環境を守る集落ぐるみの取組の推進(農村視点)

- ・世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策の取組面積が増加した。(H21:33,000ha→H27:35,760ha)
- ・循環かんがいや反復利用施設等の取組に対する支援を行うとともに、水管理施設(高度な制御施設)の整備を実施した。

③消費者の購買行動を通じて温暖化緩和に結びつく取組の推進(県民視点)

- ・「おいしがうれしが」のキャンペーン登録店舗数が増加した。(H21:596→H27:1,401)
- ・学校給食の地場産物利用率は5年間で毎年増加した。(食材数ベース:H21:23.4%→H27:29.8%)
- ・県内市場の県産野菜の入荷率は、5年間で毎年増加した。(県内卸売市場の県産野菜入荷率:H19:24.9%→H25:26.5%)

(2)温暖化に適応した農業・水産業の実現に向けて(影響評価・適応策)

- ・米の1等比率を80%以上確保できたのは、5年中1年のみにとどまったが、高品質の「みずかがみ」の作付が増加した。
- ・園芸作物等の温暖化対応では、キャベツ・ブロッコリー等秋冬野菜の底面給水育苗技術の開発を行った。
- ・水産資源の状況モニタリング等を実施した。
- ・温暖化が進んだ状況でもニゴロブナの放流種苗を湖底に移行させるため、通常12月に放流する種苗を翌2月まで飼育して放流し、漁獲への貢献度を検証した。

課題

- ・今後も、高温と低温、多照と寡照、多雨と寡雨が局在化するなど、特異的な気象が予想されることから、米の品質確保、野菜等の園芸作物の安定生産に係る技術対策が適切に実践されるよう推進する必要がある。
- ・耕畜連携における堆肥利用促進については微増、飼料用稲、稲WCSの作付面積は大幅に増えたものの、県外流通が約7割を占めることから、今後も引き続き、堆肥の利用促進、家畜飼料の県内自給率の向上を図る必要がある。
- ・水産資源の状況モニタリングにおいて、現時点では、温暖化の影響がないことを確認しているが、今後も引き続き影響を把握していく必要がある。

5 行動計画骨子(案)

○骨子案のポイント

- ・今後、温暖化が見込まれることから、適応策を拡充
- ・適応策については、品目別対策を整理し、具体的な取組事項をとりまとめ

<p>序章</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行動計画の策定趣旨 ○計画の位置づけ ○計画期間 	<p>第1章 現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1地球温暖化の影響(県内平均気温の推移) 2気候の将来予測情報(気温・降水量) 3緩和策と適応策
<p>第2章 緩和策の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1温暖化効果ガスの排出量が少ない農業の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・水稲栽培中干しの適期の実施、環境こだわり農業の推進、耕畜連携による家畜ふん堆肥の利用促進など 2地産地消の推進による農産物輸送エネルギーの削減 <ul style="list-style-type: none"> ・「おいしがうれしが」キャンペーンの推進、地場農畜水産物の域内流通の促進など 3農村地域における再生可能エネルギー等の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設の小水力発電施設の整備など 	
<p>第3章 適応策の推進</p> <p>1農業分野の品目別対策(現状、今後予想される影響、取組)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①水稲(土づくり、適期中干し、早期落水防止、適期収穫などの栽培技術の徹底、高温登熟性に優れた品種の作付拡大、品種開発など) ②麦・大豆(麦の適期播種や品種選定、大豆の排水対策の徹底や灌水の実施等生産安定技術の普及など) ③果樹(ブドウの着果負担の軽減、黄色系ブドウの導入促進、高温適応性品目・樹種の導入検討など) ④茶(整枝時期の変更、茶園土壌の水分保持、適期防除の推進など) ⑤園芸作物(野菜)(高温適応品種や昇温抑制資材の導入検討など) ⑥園芸作物(花き)(遮光資材や循環扇、ヒートポンプの利用、畝間灌水、マルチ栽培の普及推進など) ⑦畜産(畜舎の扇風機の設置、屋根への石灰塗布等の暑熱対策、乳牛の毛刈り、餌層、ウオーグリップの改善など) ⑧飼料作物(稲WCSの適期・適条件下での収穫・調製、品質分析・倉庫保管等の技術指導、低温倉庫保管など) <p>2水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産資源のモニタリングによる温暖化の影響監視 ・温暖化の影響が懸念される場合の魚種に応じた資源維持のための技術開発の推進 	
<p>第4章 行動計画の進行管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画の推進体制 ・計画推進の検証 ・計画の見直しの考え方 	

6 策定経過および今後のスケジュール

平成29年	1月24日	滋賀県低炭素社会づくり推進計画答申(環境審議会)
	1月25日	環境・農水常任委員会へ推進計画改定原案報告
	2月8日	環境・農水常任委員会へ行動計画の策定について説明
	2月	行動計画原案の策定
	2月～3月	市町、関係団体、生産者等からの意見聴取
	3月	環境・農水常任委員会へ行動計画案について説明
	3月	計画策定・公表